

事業主 殿

藤沢地域陸運事業者及び荷主等における連絡協議会

主催者	藤沢労働基準監督署長
構成団体	藤沢労働基準監督署
	陸上貨物運送事業労働災害防止協会
	神奈川県支部湘南分会
	公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
	藤沢支部
	建設業労働災害防止協会
	神奈川支部湘南分会

『発注者（荷主）の社会的責任に関わる取組みについて』（～運送事業者との適正な取引条件の確立に向けて～）講習会の開催について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます

さて、藤沢地域陸運事業者及び荷主等における連絡協議会は、運送事業者側の労働災害防止団体及び発注者（荷主）側の同団体と藤沢労働基準監督署が協働して、配送先での荷役作業における安全対策やトラック運転手の過重労働対策及び安全・適切な運送業務や附帯業務内容を明確にした運送契約書等の締結を推奨し、トラック等の物流輸送や荷役作業等に係る安全性を向上させることを目的として、平成29年9月に設立されました。

トラック運送は我が国の経済活動や国民生活を支える重要な社会インフラではありますが、現在、トラック運送業界では、運転手の確保困難、過重な労働時間、荷役作業時における労働災害防止への対応等、非常に厳しい事業環境にあります。また、一たび大事故が発生した場合、発注者（荷主）としての社会的責任も看過できなくなっており、物流環境の改善のためには運送事業者と発注者（荷主）との商慣行の見直しも含めて取組む必要があります。

そこで、その取組みの一環として、標記の講習会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、御多用の折とは存じますが、講習会の趣旨を御理解いただき、関係者多数の御参加を頂きたく御案内申し上げます。

記

1 日 時

令和元年10月11日（金） 14：00～16：00（開場13：30～）

2 会 場

藤沢商工会館ミナパーク 3階 302会議室、303会議室（藤沢市藤沢607-1）

3 参加費

無 料

4 対象者

運送事業者へ物品の運送業務を発注する者（発荷主）及び物品の荷受け先（着荷主）の代表者や担当者等
（定員90名：定員になり次第、締め切らせていただきます。）

5 内容

- （１）物流業界をとりまく状況と発注者（荷主）への協力要請等について
- （２）労働災害発生状況と荷役労働災害防止ガイドラインについて
- （３）トラック運転者の労働時間等の改善基準について

6 申込方法

下記申込用紙に必要事項を記入し、FAXでお申し込みになるか、必要事項をEメールで送信してください。

7 申込先

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部
〒251-0054 藤沢市朝日町5-7 藤沢建設会館3階
TEL：0466-26-1991 FAX：0466-27-7499
E-mail：ogashiwa@roaneikyo.or.jp

〈申込先：（公社）神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部〉

〈FAX：0466-27-7499／Eメール：ogashiwa@roaneikyo.or.jp〉

締切日：9月20日

『発注者（荷主）の社会的責任に関わる取り組みについて』（～運送事業者との適正な取引条件の確立に向けて～）講習会参加申込

事業場名			担当者名
住 所			
TEL		FAX	
役 職	氏 名	役 職	氏 名

※ご提出いただきました個人情報は、当協会が責任を持って保管し、本講習会の的確な実施のためのみ使用させていただきます。